

金沢市スポーツ施設予約システムの運用及び利用者規約を改正します（通知）

【目的】

- ・公平な施設予約と有効な施設活用のために、利用者規約を改正します。
つきましては、下記のとおりグループ登録の更新手続きをお願いします。

【内容】

①グループ登録の基準について(平成 22 年7月 1 日から適用となります。)

- 代表者・副代表者になった方は、他のグループの代表者・副代表者になることはできません。
グループ登録は、各登録区分毎（体育館・テニス・屋外）に1件までとします。
- 構成員の半数以上が重複する場合は、同一団体とみなし、同じ登録区分では登録することが、できません。
- 既に登録のある同一名称のグループ名では登録することはできません。
- 申請手続きは、代表者本人が行っていただき、申込書類提出時に身分証明書による本人確認をします。また、登録証（グループ番号）の発行には、1週間程度「審査期間」を要し、原則、申請のあった施設窓口でお渡しします。施設ご利用の際は、登録証を提示してください。
- 登録団体で虚偽登録が判明した場合は、登録番号を6ヶ月間の利用停止とし、虚偽登録の番号申込み済み予約をすべて抹消いたします。

②グループ登録の更新について

- 登録証（グループ番号）の登録期間は「登録日から2年を経過した日の属する年度末まで」とします。以後2年毎に更新手続きが必要となります。

（例）H22. 7. 1 登録の場合 登録期間 H22. 7. 1 ～ H25. 3. 31

- 更新手続きは、登録期間により、次の3期間に分けて実施します。

	グループ番号	更新手続き期間	次期登録期間
1	1 ～ 1 5 6 1	H22. 7.1 ～ H22.9.30	H25.3.31 まで有効
2	1 5 6 2 ～ 2 7 8 0	H22.10.1 ～ H22.12.27	
3	2 7 8 1 ～	H23. 1.4 ～ H23.3.31	

③予約キャンセルのペナルティについて(平成 22 年 10 月 1 日から適用となります。)

- 無断キャンセルに加え、新たに直前キャンセルもペナルティの対象となります。

※直前キャンセル：インターネット上のキャンセル期間終了後（使用日2日前～使用日当日）のキャンセルを言います。

- ・無断キャンセル1回→1ポイント、直前キャンセル1回→0.5ポイント

累計2ポイントで登録抹消になります。登録抹消になった団体の代表者・副代表者は、6ヶ月間は、再登録はできません。

注：テニスコートおよび屋外施設において、当日悪天候による取消は、自然現象のためペナルティ扱いにはなりません。施設には、必ず電話等で連絡をしてください。連絡がない場合は、無断キャンセル扱いになります。

担当：総務課 西川

247-9018